

平成30年第3回宝達志水町教育委員会会議録要旨

開会日時 平成30年3月14日（水）
会議場所 宝達志水町生涯学習センター 2階 視聴覚室
出席委員 山岸教育長、田邊委員、米澤委員、市村委員、松田委員
欠席委員 なし
説明員 金田学校教育課長、宮城学校教育担当課長、定免生涯学習課長、村井文化財室長

開 会 午後1時30分

1 付議議件

議案第4号 平成30年度教職員管理職人事の内申について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により非公開審議となった。

原案どおり承認された。

2 報告事項

(1) 平成30年度宝達志水町一般会計予算（教育委員会関係）における主要施策について、金田学校教育課長、定免生涯学習課長、村井文化財室長が資料に基づき説明し、原案のとおり承認された。

(2) 宝達志水町児童生徒就学援助費支給要綱に係る就学援助額について、金田学校教育課長が資料に基づき説明し、原案のとおり承認された。

3 その他

公立高校合格発表について

宝達中学校からの速報として公立高校入試の結果について、宮城学校教育担当課長が口頭で説明を行った。

(委員の意見等)

質問	田邊委員（予算について） ○要保護について教えてほしい。
回答	金田学校教育課長 ○要保護とは、生活保護を受給している人が対象となっている。現在、対象となっている児童はいない。
質問	田邊委員（予算について） ○国の要保護児童生徒支給単価に準じてとは、要保護までとはいかないが、そこまでの区別はどうなっているか。
回答	金田学校教育課長 ○この表の基準額は国が示す要保護の単価で、準じてとは、これと同じ単価にするということです。 県内の半分の市町は国の基準額と同じ状況で、今回、宝達志水町も国の基準額に合わせた。
質問	田邊委員（予算について） ○生活保護と準要保護の違いは。
回答	金田学校教育課長 ○ひとり親家庭で、児童扶養手当の受給者として一定の所得しかない人。県の方で認定し準要保護としている。
質問	田邊委員（予算について） ○準要保護と認定された場合の学校給食費は全額支給されるのか。
回答	金田学校教育課長 ○表の基準から、今までは小学校で 39,600 円（8割支給）として扱ってきたが、次回からは、49,500 円（全額支給）になる。
質問	松田委員（予算について） ○ふるさと教育事業費について、寄付金を財源とするとなっているが、無くなった場合はどうしていくのか。
回答	金田学校教育課長 ○教育基本計画にも、ふるさとを大事にしていく人材作りを目指していくとなっているので、末森城に関わらず、歴史・文化にふれながら継続していく。

質問	市村委員（予算について） ○中学校の特別教室にエアコンを設置すると、どの位ランニングコストが掛かるのか。
回答	金田学校教育課長 ○具体的には把握していないが50万円位増える。
質問	米澤委員（予算について） ○今年は特に大雪だったが通学路にある空き家からの屋根雪を対処する予算はどここの部署なのか。
回答	金田学校教育課長 ○空き家については、危機管理室が担当で、通学路の側であって危険と判断されれば、通学路の変更となる。また、志雄小学校の近くにも空き家があり通学路の変更を検討している。

閉 会 午後2時32分